



一宮町公告第33号

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月28日

一宮町長 馬淵 昌也



| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける 土地の所在及び地番 | 認可年月日 |
|---------------|-----|--------------------------|------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | | |
| 室川 典弘 | 一宮町 | 一宮町東浪見字下ノ田 8283 | 令和7年11月28日 |
| 合同会社 UZAWA 農園 | 一宮町 | 一宮町東浪見字浦谷 8173 他3筆 | 令和7年11月28日 |

(産業観光課)